

令和2年12月28日

博多港コンテナターミナル
ご利用陸運事業者各位

国土交通省九州運輸局
福岡市港湾空港局／港営課
博多港外貿コンテナターミナル事業協同組合
(社)福岡県トラック協会／海上コンテナ部会
博多港コンテナターミナルオペレーター会
博多港ふ頭株式会社

海上コンテナの搬出入受付時に係る「ヘッドID」の再登録（更新）について

平素より博多港国際コンテナターミナルをご利用頂き誠にありがとうございます。
また、ターミナル運営にご協力賜り重ねてお礼申し上げます。

陸運事業者様におかれましては、コンテナターミナル来場時、事前に登録申請を行い発行された「ヘッドID」をご利用頂いているところではございますが、当該「ヘッドID」につきましては運用開始より更新作業が行われてないことから、この度スクリーニング／再登録を下記のとおり実施することと致しましたのでお知らせいたします。

なお、再登録（更新）にあたっては、法令遵守を踏まえた手続きとなっておりますこと、申し添え致します。

記

1. 実施期間 更新申請期間 令和3年1月5日～令和3年3月31日迄
更新後運用開始 令和3年4月1日～

2. 更新手続き

ヘッドID再登録フォームに必要事項を記載のうえ、国土交通省運輸局が許可発行する「一般貨物自動車運送事業許可書」（写）を添えて（必須）、香椎コントロールセンターへFAX送付又は、提出し再登録を受けること。

3. 実施期間後の運用について

実施期間内において再登録の届け出が無かった場合、又は上記2. に不備があり、期限内までに再登録ができなかった場合についてはヘッドIDが凍結され、更新前のヘッドIDでの入場は行えなくなりますのでご注意願います。

以上

【本件に関わるお問合せ先】

博多港香椎コントロールセンター（浅田・中野） TEL：092-663-3021